



2021年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社ファンドクリエーショングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 田島 克洋
(コード番号 3266)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 阪本 浩司
(T E L . 03-5212-5212)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年2月25日開催予定の第12期定時株主総会において、下記の通り「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社及び当社子会社の今後の事業展開、事業内容の多角化に対応するため、当社定款第2条（目的）について事業目的の記載内容の一部変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現 行 の 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 1. ～22. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) <u>23.</u> 前各号に付帯、関連する一切の業務	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～22. (現行どおり) <u>23. クラウドファンディング事業</u> <u>24. 有価証券並びに不動産等を電子記録移転有価証券表示権利等(セキュリティートークン)とするための証券化業務</u> <u>25. 電子記録移転有価証券表示権利等(セキュリティートークン)を活用した資金調達業務、資金決済業、資金流通業務</u> <u>26. コンピューターネットワークを利用した商取引業務、決済処理業務及びその受託並びに代行業務</u> <u>27.</u> (現行通り)
2 当社は、前項各号の事業を営むことができる。	2 (現行通り)

3. 定款変更のための定時株主総会の開催日 2021年2月25日（木曜日）
定款変更のための効力発生日 2021年2月25日（木曜日）

以 上